



# 藤里町中学校（義務教育学校藤里学園後期課程） 部活動サポーターの募集案内

藤里町教育委員会では、中学校部活動の地域移行推進の一環として、義務教育学校藤里学園後期課程の部活動で活動する生徒の支援と、部活動に従事している指導者の負担軽減を図るために、「部活動サポーター」を募集します。

## 1 藤里町「部活動サポーター」とは

義務教育学校藤里学園後期課程の部活動（野球部・女子バスケットボール部・卓球部・吹奏楽部）において、部活動を指導する担当教員とともに、部活動の指導や見守りをお手伝いいただく方のことです。

## 2 部活動の地域移行とは

これまで中学校で行われてきた部活動は、生徒にとって、スポーツや文化芸術等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会でした。しかし、少子化による生徒数の減少に伴い、活動に必要な部員数の確保が難しい状況が全国的に見られるようになり、これまでの部活動の継続が難しくなっています。

このような状況を受け、国は令和5年度からの3年間を「部活動地域移行改革推進期間」と定め、公立中学校の部活動を段階的に地域の活動へ移行する方針を示しており、秋田県全域でも地域移行に向けた取組への検討が進められております。

藤里町においても、「部活動地域移行推進計画」に則り、「部活動指導員の配置」や「部活動サポーターの募集」に取り組み、地域に移行できる部活動から徐々に移行させていきたいと考えています。

〈部活動指導員と部活動サポーターの違い〉

部活動指導員	部活動サポーター
<ul style="list-style-type: none"><li>・教員に代わって単独での指導ができます。</li><li>・教員に代わって指導するため、町の会計年度任用職員として任用されます。（兼職兼業が認められています。）</li><li>・校長の監督の下、顧問として部活動指導や大会引率等を行います。</li><li>・報酬が支払われます。</li><li>・勤務条件について 勤務日数：週2～4日程度 平日2時間、土日3時間程度 報酬1540円/時間</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・教員と一緒に生徒の指導や活動の見守りをを行います。（単独での指導はできません）</li><li>・指導やお手伝いの可能な方であればどなたでも申込みいただけます。</li><li>・藤里学園校長からの依頼を受け、サポートしていただきます。</li><li>・報酬は支払われません。</li><li>・勤務日数や条件等はございません。藤里学園の部活動担当者とは打合せの上、サポートが可能な時にお手伝いいただけます。</li></ul>

### 3 応募について

#### (1) 応募期間

平日（9：00～17：00）の時間帯で随時受け付けています。

#### (2) 応募資格について

○登録段階では、教員免許状や競技等の指導資格などの要件は設けておりません。

○次の事項に当てはまる方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・藤里町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### (3) 応募から任用まで

①藤里町教育委員会 学校教育係の担当まで連絡いただきます。

②登録用紙をお渡しするので（郵送か直接の受取の選択可）必要事項を記入の上、藤里町教育委員会学校教育係へ提出してください。（直接持参いただくかFAXにて提出してください）提出いただいた情報は、義務教育学校藤里学園校長へ提供します。

③藤里学園校長がサポーターへ委嘱をします。その後、部活動担当者と活動について打合せをしていただきます。

#### (4) その他

- ・登録情報については、サポーターの選考と任用のため藤里町教育委員会のほか、義務教育学校藤里学園の共有します。目的外での使用は一切いたしません。
- ・部活動サポーターではなく部活動指導員を希望する方は、藤里町教育委員会学校教育係担当まで連絡してください。

### 4 お申し込み・お問合せ先

藤里町教育委員会 学校教育係（担当:庄司）

住所 〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字家の後67番地

電話 0185-79-1327

FAX 0185-79-2227

